

平成28年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	1
2. 平成28年度予算編成について	…	5
3. 平成28年度に行う主な事業について	…	8
(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり	…	8
(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり	…	9
(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり	…	10
(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり	…	11
(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり	…	12
(6) すこやかで元気あふれるまちづくり	…	13
(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり	…	14
4. おわりに	…	16

1. はじめに

昨年、わが国では戦後70年の節目を迎え、戦争体験者の証言に接する機会が多くありました。また、テレビやインターネットでは北朝鮮による核実験の強行や国際的な難民問題、非人道的なテロ行為などによる悲惨なニュースが毎日のように報道され、改めて平和の尊さを考えさせられる年となりました。

一方で、2人の日本人がノーベル賞を受賞するなど、国際的にも明るいニュースがありました。

また、ラグビーワールドカップイングランド大会においては、古賀市出身選手を含む日本代表チームが世界の予想をくつがえし、強豪南アフリカに歴史的な勝利を挙げ、多くの国民に勇気と感動を与えたことは記憶に新しいところです。

国内においては、国民一人ひとりに固有の番号を割り当てる「社会保障・税番号制度」いわゆるマイナンバー制度の導入が始まり、社会保障・税・災害対策の分野における情報の効率的な管理や、行政手続における利便性の向上が図られるとともに、これまで以上に個人情報への慎重な取扱いが求められることとなりました。

自然環境においては、昨年9月に発生した台風18号がもたらした関東東北豪雨災害において多数の死傷者を出すなど、日頃からの防災・災害対策の重要性をあらためて認識いたしました。

国政においては、平成26年度からの重点政策である地方創生の取組が継続されるとともに、新たに「1億総活躍社会」が掲げられ、一人ひとりの事情に応じた多様な働き方が可能な社会の実現や、希望出生率1.80の実現、介護離職ゼロに向けた取組を推進していくこととされています。

古賀市においても市議会をはじめ各分野の有識者からご意見を頂戴し、昨年の10月に「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今後、戦略イメージである「女性や若者に選ばれる子育て・教育応援都市『こが』」を念頭に置きつつ、「しごとの創生」「ひとの流れの創生」「ひとの支援の創生」「まちづくり創生」という4つの基本目標の達成をめざしてまいります。

また、平成28年度は「第4次古賀市総合振興計画」における前期基本計画の最終年度であることから、これまでの施策や事業の成果と課題を総点検し、PDCAサイクルによる効果的かつ戦略的な後期基本計画の策定を進めてまいります。

続きまして、平成28年度に特に重点的に推進してまいります施策について述べさせていただきます。

第1に、本市の地域経済の更なる活性化をめざし、昨年末に議決をいただきました「古賀市企業立地促進条例」に基づき、本社機能の移転をはじめとした大都市圏からの企業誘致を実現するための基盤整備を推進するとともに、若年者をはじめとする雇用対策や、「食のまち」づくりの一層の推進に取り組んでまいります。

第2に、玄望園や古賀インターチェンジ周辺、既存の工業団地周辺の土地利用について、有効な施策を検討してまいります。また、「JR古賀駅東口周辺土地利用構想」の具現化や、西鉄宮地岳線跡地の有効活用に向けて更に歩を進めてまいります。

第3に、今後とも持続可能な行政運営と活力ある地域づくりを実現するため、地域や学校、企業などと連携しながら、乳幼児から高齢者までの健康づくりを

推進し、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

第4に、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費に対する補助の拡大や、子ども医療費における自己負担の軽減を行います。また、子育て世帯の孤立感や不安感を解消していくため、子育て応援サポーターの活動を充実させることにより、身近な地域の中で子育てを支える環境づくりを進めてまいります。

第5に、先に述べました「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の戦略イメージにもありますとおり、教育環境の充実を図ってまいります。これまでも小1プロブレムや中1ギャップ対策といった市独自の教育支援を実施してまいりましたが、平成28年度はそれらをさらに前進させ、市内の小・中学校全学年において少人数学級の実現に取り組んでまいります。また、児童生徒の人を愛し平和を願う心を育てるため、小・中学校における被爆クスノキの植樹を行ってまいります。

第6に、障がい者や高齢者がそれぞれの能力を活かし、活躍できる社会の実現に取り組んでまいります。障がい者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくことができるよう、社会参加や就労支援を継続して支援してまいります。また、高齢者がその能力や知識を活かした社会貢献や社会参画ができるよう、環境整備を図ってまいります。

第7に、市民共働の一層の充実を図ってまいります。住民自治を推進するため、現在検討しております「古賀市自治基本条例（仮称）」の成案作成に取り組めます。また、この夏開館予定の「古賀市生涯学習センター」におきまして、生涯学習と市民活動のさらなる活性化を図ってまいります。

第8に、美しい古賀のまちなみや自然を守る取組を進めてまいります。「古賀市景観計画」を策定し、併せて景観条例及び屋外広告物条例の制定に向けた研究と具体的な取組を進めてまいりますとともに、自然環境調査を実施いたしま

す。

第9に、循環型社会の推進をめざしてまいります。これまでの研究や取組の成果をふまえながら、バイオマス発電の実現の可能性につきまして、検討してまいりたいと考えております。

第10に、公共交通の充実に取り組んでまいります。路線バスの利用促進を図るとともに、補完的な移動手段の充実に向けての研究を、引き続き行ってまいります。

これらの取組を政策連携を図りつつ推進することで、「第4次古賀市総合振興計画」における都市イメージである、「つながり にぎわう 快適安心都市 ことが」の実現に近づけるものと確信しております。

以上のことを踏まえ、平成28年度の施政方針を策定いたしました。

2. 平成28年度予算編成について

《社会経済情勢と本市を取り巻く環境》

長く続いた景気低迷からの脱却を図るための各種施策により、わが国の経済は緩やかな回復基調にあるものの、業種や地域に景況のばらつきがあり、個人消費は依然として力強さに欠ける状況が続いています。こうした中、政府予算は、誰もが生きがいを持って、充実した生活を送ることができる「1億総活躍社会」をめざしながら、TPP（環太平洋パートナーシップ）を経済再生や地方創生に直結させることで、平成32年頃に名目GDP600兆円経済の実現を目標に掲げ、前年比3,799億円増の96兆7,218億円の予算規模となっています。

そして、全国的に人口減少や少子高齢化が進むなかで、本市を取り巻く環境も引き続き厳しい状況が続くと予測されますが、経済活力の向上と誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、産業や雇用の充実を図りながら恒久財源の確保に努めてまいります。

《財政状況と平成28年度予算概要》

本市の財政状況は、歳入の根幹となる市税収入が横ばいで推移する一方で、扶助費の伸びとともに経常収支比率が上昇し、財政運営の硬直化が進んでいます。基金残高や地方債残高については、市民一人あたりで見ると憂慮すべき数字ではないものの、今後も世代間の負担の均衡を考慮しながら、可能な限り財源調整を行いつつ各基金への積立を行う必要があります。このようなことから、平成28年度当初予算案の編成にあたりましては、「第4次古賀市総合振興計画」前期基本

計画のこれまでの成果をふまえながら、枠配分予算方式を一時中断し全件査定を行うことで、重点的かつ戦略的な予算配分と事務事業の改善に臨んだところです。

平成28年度の一般会計の予算規模は196億3,364万円で、前年度の当初予算に比べると2.1%（4億2,359万円）の減となりました。歳入においては、市税で前年度比0.8%増の66億8,600万円を見込み、地方交付税は前年度比3.3%増の31億3,000万円を計上しています。また、国庫支出金は、社会保障費や浜大塚線整備など前年度比11.8%減の36億5,300万円となり、市債は、研修棟周辺整備や防災行政無線のデジタル化など前年度比0.8%減の20億4,500万円を予定しています。そして、財源不足を補うための財政調整基金の取り崩し額は、前年度比30.0%減の2億8,000万円とし、庁舎等建設資金積立金や義務教育施設整備基金などの有効活用も行っています。

歳出の性質別概要として、社会保障費の対象者の増加に伴い、扶助費は前年度比3.0%増の52億3,100万円を計上し、特別会計への繰出金についても8.6%増の23億円を見込んでおります。また、投資的経費につきましては、生涯学習センターや花見東公園の事業費の減に伴い、19.4%減の26億600万円となっています。

次に、特別会計について、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、前年度比5.6%減の448万円となっています。

国民健康保険特別会計は、前年度比1.4%減の70億5,917万円となっており、平成30年度からの新たな医療保険制度に向け、

円滑な実施、運営ができるよう県と協議を進めてまいります。

後期高齢者医療特別会計は、前年度並の 6 億 5, 9 6 9 万円となっています。

介護保険特別会計の保険事業勘定は、前年度比 0. 1 % 減の 3 4 億 6 6 0 万円となっています。また、介護サービス事業勘定は、前年度比 8. 6 % 増の 3, 3 3 0 万円となっており、制度改正に伴う総合事業の開始にあたり、円滑な実施に向け取り組みます。

公共下水道事業特別会計は、前年度比 4. 0 % 増の 2 0 億 6 7 6 万円となっており、前年度に引き続き、経営の効率化を図るため地方公営企業法適用に向け取り組みます。

農業集落排水事業特別会計は、前年度比 8 7. 6 % 増の 7 億 4, 9 7 6 万円となっており、薦野・米多比地区の管渠および処理施設の整備を計画的に進めます。

水道事業会計は、前年度比 6. 6 % 増の 1 5 億 4, 0 6 8 万円となっており、平成 2 8 年 4 月から、北九州市水道用水供給事業による受水を開始します。

一般会計と 8 つの特別会計をあわせた予算総額は、3 5 0 億 9, 4 1 3 万円で、前年度と比べると 8 1 万 7 千円減の、ほぼ同規模の当初予算となっています。

3. 平成28年度に行う主な事業について

平成28年度に行う主な事業について、「基本目標」別に説明いたします。

なお、新規に行う事業を含む記述については、【新規】、重点プロジェクト推進施策に該当する記述については、【重点】、平成27年度3月補正予算に係る事業についての記述には、【補正】と記載しております。

(1) 活気とにぎわいあふれるまちづくり

「古賀市企業立地促進条例」に基づく企業誘致とそれによる雇用の充実をめざした取組を推進します。

また、農林業や商工業の連携を一層推進することにより、6次産業化や販路拡大などの振興策に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

- ① 企業誘致に向けた情報収集を強化し、誘致活動や土地利用政策に有効活用します。【重点】【補正】
- ② 玄望園における企業誘致の加速化に向け、周辺道路等都市基盤の整備計画を作成します。【重点】
- ③ 農商工連携支援を拡大し、古賀市が持つものづくり力を市内外へアピールすることにより販路拡大を支援します。【新規】【重点】
- ④ 農地の有する多面的機能を保全するため、農業者などの団体による農地及び農業用施設の維持管理への支援を拡充します。【新規】
- ⑤ 新規就農者への支援を継続し、就農への定着と農業の後継者育成を図ります。【重点】

- ⑥ 新たに市民農園の整備を実施する農地の所有者を支援し、農地の有効活用と市民に親しまれる農業の推進を図ります。【新規】【重点】
- ⑦ 「食の祭典」や「まつり古賀」を引き続き開催し、商工業の活性化を支援します。【重点】
- ⑧ プレミアム商品券の発行を引き続き支援し、市内消費の促進を図ります。【重点】
- ⑨ 森林の持つ公益的機能の維持・改善を図るため、間伐などの整備事業を支援するとともに、間伐材の有効活用を推進します。【新規】

(2) 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり

美しい自然環境を次世代に継承するため、市民共働による環境保全と、古賀市に適した循環型社会の形成に向けた取組を推進します。また、公共施設をはじめとした省エネルギーの推進を図ります。

- ① 家庭系ごみ・事業系ごみの両面から、循環型社会の形成に向けた3Rの推進を継続します。また、古賀市の特性に合ったバイオマス発電やスマートコミュニティなどの実現の可能性を検討します。【重点】
- ② 省エネルギーを推進するため、市民・事業者への普及啓発を図るとともに、公共施設における温室効果ガスの排出削減計画を策定します。【新規】【重点】
- ③ 古賀市の豊かな自然環境を保全するため、自然環境調査を実施します。【新規】
- ④ 「第2次古賀市環境基本計画」の推進に向け、共働でのネットワーク組

織である「ぐりんぐりん古賀」に対する活動支援を継続します。

(3) こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり

学校教育の充実や社会教育の振興などに取り組み、子どもから大人までこころ豊かに学び続ける人が育つまちづくりを推進します。

市内小・中学校における学習支援のさらなる充実や、生涯学習推進ゾーンを拠点とした生涯学習活動の推進を図ります。

- ① 児童生徒によりきめ細かな学習支援を行うため、市内小・中学校全学年で少人数学級を実施します。【新規】【重点】
- ② 多子世帯の教育における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒への学校給食費の補助を拡充します。【重点】
- ③ 「古賀市生涯学習センター」の供用を開始することにより、生涯学習活動の更なる推進を図ります。【重点】
- ④ 市内全中学校区での児童館開設に向け、旧隣保館2階を活用し、児童館として整備します。【新規】【重点】
- ⑤ 「読書のまちづくり」を推進するため、3歳になる子どもへのセカンドブック及び小学校1年生への読書ノートの配布を行います。【新規】
- ⑥ 歴史的価値の極めて高い船原古墳関連について、国の史跡指定を受け、史跡保全に向けた用地取得・史跡保存計画を推進します。【新規】
- ⑦ 児童の安心・快適な学習環境を保全するため、市内全小学校に防犯カメラを設置するとともに、老朽化した花鶴小学校の大規模改修工事を行います。【新規】

- ⑧ 市民ニーズに即した放課後の子どもの居場所づくりを推進するため、アンビシャス広場の支援と学童保育との連携を推進します。【重点】
- ⑨ 児童生徒への多角的な学習支援の充実を図るため、隣保館におけるスタンドアローン支援事業を継続します。【重点】
- ⑩ 「古賀市文化芸術振興計画」に基づき文化芸術の一層の振興を図るため、文化事業を充実し、文化芸術活動の活性化を図ります。【重点】
- ⑪ 「古賀市スポーツ振興計画」後期アクションプランに基づき市民スポーツの振興を図るとともに、社会体育施設等の利便性を向上させるため、施設予約システムを導入します。【新規】【重点】

(4) 住みやすい生活環境の整ったまちづくり

良好な市街地・住環境の形成や交通環境の充実、上下水道の整備などに取り組み、快適で住みやすい生活環境の整ったまちづくりを推進します。

快適な住環境を補完するための空家・空地対策の推進や公共交通の充実を図ります。

- ① 古賀市空家等対策協議会を設置し、実態調査の結果を踏まえた有効な空家・空地対策を推進します。
- ② 路線バスの利用促進と高齢者の外出促進を図るため、70歳以上の高齢者を対象とした100円バス事業の実証実験に向け、事業者との協議を行います。【新規】
- ③ 快適で良好な住環境を補完するため、「古賀市景観計画」を策定し、併せて景観条例及び屋外広告物条例の制定に向けた準備に着手します。【新規】

- ④ 定住化推進によるニーズの高まりに対応するため、新たにＪＲししぶ駅東口に駐輪場を整備します。【新規】
- ⑤ 交通環境の充実と利便性の向上を図るため、県と連携して中川熊鶴線の整備を行います。【新規】
- ⑥ 市民に親しまれる生活空間を形成するため、ＪＲ古賀駅構内自由通路において児童の絵画などを展示します。【新規】

(5) 安全で安心して暮らせるまちづくり

消防団や防災施設の充実による災害対策を推進するとともに、防犯機能の強化を図ることにより、すべての人が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- ① 災害時の情報伝達力の強化を図るため、デジタル化に対応した市全域の防災行政無線の設備更新を行うとともに、古賀市消防団第7分団の消防車を更新します。【重点】
- ② 消防団員の確保と予防・啓発活動の更なる充実を図るため、消防団に女性部を創設します。【新規】【重点】
- ③ 河川の適切な維持管理による自然災害対策の強化を図るため、井筒川の護岸改良工事を行います。【重点】
- ④ 安全安心のまちづくりを推進するため、新たにＪＲ千鳥駅周辺に防犯カメラを設置します。
- ⑤ 交通事故減少を図るため、交通安全啓発と施設整備を継続して行います。

(6) すこやかで元気あふれるまちづくり

子育て支援においては、待機児童ゼロの堅持をはじめ、国・県と連携した多
子世帯の経済的負担の軽減や子ども医療費の助成における負担上限額の引き下
げを図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推
進します。

また、10年、20年先を見据え、在宅で暮らし続けられる地域医療体制の
構築を検討しながら、乳幼児から高齢者までの切れ目のない健康づくりを支援
することで、すべての人がすこやかで元気あふれるまちづくりを推進します。

- ① 「第2次古賀市健康増進計画」策定のための実態調査を行うとともに、
ヘルスステーションの拡充による地域健康づくり活動の推進を図ります。

【重点】

- ② 本格的な高齢化の進展や医療の高度化に伴う給付費等の負担増が見込ま
れるため、適正な受益者負担を図るべく国民健康保険税率の見直しを行いま
す。【新規】
- ③ 特定健診及びがん検診の受診率の向上を図るとともに、若い世代から健
康意識を高め疾病を予防するため、ピロリ菌検査を導入します。【新規】
- ④ 子育て世帯の医療費負担の軽減を図るため、県の事業拡充にあわせて子
ども医療費の一部負担の引き下げを行います。【重点】
- ⑤ 子育て応援サポーター活動の充実やI P P Oプログラム事業を拡大する
ことにより、子育て世帯の孤立感や不安感の解消を図ります。【重点】
- ⑥ 子育てに関する情報提供を推進するため、「子育てBOOK」や子育て情
報誌「こもこも」をはじめとして、効果的な情報発信を行います。【重点】

- ⑦ 地域医療を推進するため、関係団体と連携して在宅医療に関する普及・啓発を行います。【新規】
- ⑧ 「古賀市保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく総合事業の導入と効果的な事業展開により、介護予防の更なる推進を図ります。
- 【新規】【重点】
- ⑨ 支援を必要とする高齢者や障がい者の権利擁護体制を整えるため、市民後見人を育成し支援体制の充実を図ります。
- ⑩ 高齢者がその能力や識見を活かして地域とのつながりを深め、地域社会を支える担い手として様々な活動に参画し活躍できるよう取り組みます。
- ⑪ 障がい者の社会参画及び就労の促進を図るため、職場体験や就労支援セミナーなどを実施するとともに、新規事業所設立や既存事業所の人材育成などの環境整備を支援します。【重点】
- ⑫ 市営住宅の適正な管理と長寿命化を図るため、市営平田団地の外壁改修を行います。【新規】

(7) 互いに認めあい みんなでつくるまちづくり

市民一人ひとりが尊重され、互いに認め合う、人権のまちづくりを推進するとともに、「第2次古賀市男女共同参画計画」後期実施計画の策定や「古賀市自治基本条例（仮称）」の成案作成に取り組み、みんなの個性が光り輝く、共働のまちづくりを推進します。

- ① 「第4次古賀市総合振興計画」前期基本計画における施策・事業の成果を検証し、後期基本計画の策定を行います。【新規】

- ② 「JR古賀駅東口周辺土地利用構想」に基づき、再開発事業の実現可能性を図るため必要な調査を行いません。
- ③ 住民自治を推進するため、これまでの検討を踏まえて「古賀市自治基本条例（仮称）」の成案作成に取り組みます。
- ④ 市民一人ひとりの人権が尊重され、市民が共に生き、共に支え合うまちづくりをめざし、「いのち輝くまち☆こが」「古賀市同和問題を考える市民のつどい」の継続と充実を図ります。【重点】
- ⑤ 男女共同参画社会の実現を図るため、「第2次古賀市男女共同参画計画」後期実施計画を策定し、啓発の強化を図ります。
- ⑥ 創業やキャリアアップを含めた女性の活躍推進を図るため、セミナーの開催や相談体制の強化を図ります。【新規】
- ⑦ ふるさと応援寄附の返礼品を拡充することにより、財源の確保と農商工製品の販路拡大につなげます。
- ⑧ 公共施設の総合的な維持管理の方向性を示すため、「古賀市公共施設等総合管理計画」を策定します。
- ⑨ 選挙事務の効率化と市民の利便性向上のため、この夏に執行予定の参議院議員選挙において、当日投票時間の短縮と期日前投票所の増設を行います。
【新規】
- ⑩ 市民の利便性向上を目的として、住民票等のコンビニエンスストアでの取得を可能にするため、システム構築を行います。【新規】

4. おわりに

ここまで、平成28年度施政方針について述べてまいりました。

近年、歳入における一般財源はほぼ横ばいで推移しており、少子高齢化による社会保障経費の増加は避けられないことなどから、将来の古賀市を取り巻く状況は決して楽観視できるものではありませんが、成長著しい福岡都市圏に立地し、交通の要衝である本市の地域資源を十分に活かすことができれば、更なる発展をめざすことができると確信しております。

そのため、平成28年度予算におきましては、子育て世帯の負担軽減や教育環境の充実・強化、市民が健康で暮らしつづけられる施策を継続して推進してまいります。

そして、本市の強みである「ものづくり力」をさらに向上させるとともに、雇用の促進を図るための企業誘致基盤の整備や、賑わいと活気にあふれた中心市街地の形成に向けて、さらに一步を踏み出してまいります。

国による「地方創生」と「1億総活躍社会」の取組を好機と捉え、果敢に挑戦していくことが、本市の将来の発展につながるものと考えております。

最後に、今後の古賀市のまちづくりにおいては、地域経済の発展や市民生活の安定を求めるとともに、こころの豊かさをはぐくみ、東日本大震災のときに世界的に評価されたような、日本古来の精神文化を後世に引き継いでいくことも、重要であると考えます。

引き続き、市議会並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。